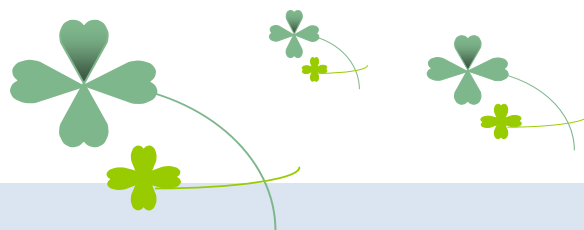


この冊子「ちえぶくろ」は益田市で行っている福祉サービスを紹介し、それらをおおいに活用していただくためのものです。

「高齢者の方、そしてお世話をする方がサービスを活用し安心して、毎日を過ごせることを願っています。」

ひとりで、悩まず、お気軽にご相談ください。

もくじ



1 介護保険サービスを利用する手順

- 申請から利用までの流れ 1
- 要介護認定の更新の手続き 3

2 介護保険のサービス

要介護認定を受けた方が利用できるサービス

- 居宅介護支援（ケアプランの作成、要介護認定1～5の方） 4
- 介護予防支援（ケアプランの作成、事業対象者・要支援認定1～2の方） 5
- 通所して利用するサービス 6
- 訪問を受けて利用するサービス 10
- 短期間施設に入所して利用するサービス 13
- 在宅に近い暮らしをする 14
- 施設に入所する 15
- 地域密着型サービス 16
- 在宅での暮らしを支える 20

3 介護保険以外のサービス

(1) 在宅で利用できる福祉サービス

- 配食サービス 22
- 認知症緊急対応訪問サービス、認知症高齢者家族やすらぎ支援サービス 22
- 通所託老サービス、入所託老サービス 23
- 軽度生活援助サービス、寝具類洗濯乾燥消毒サービス、訪問理容サービス 24
- 緊急通報装置貸与サービス（安心見守りネットワーク事業） 25
- 緊急時駆けつけサービス利用支援事業 26

(2) 外出支援サービス

- ・益田市乗合タクシー、匹見福祉バス 27
- ・やまびこバス（匹見地域）、匹見福祉タクシー 28
- ・外出支援サービス（美都地域） 29

(3) その他

- ・ふれあい収集 29
- ・介護をされている方へ 30

(4) 入所施設の種類

- ・有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、軽費老人ホーム 31

(5) 住居の提供

- ・生活支援ハウス、シルバーハウジング（高齢者世話付住宅） 32

(6) 措置施設

- ・養護老人ホーム 32



高齢者福祉課

介護給付係 ☎ 31-0682
高齢者福祉係 ☎ 31-0235、31-0245
事業者指導係 ☎ 31-0218
FAX（共通） 24-0181
E-mail koreifukushi@city.masuda.lg.jp
Yahoo、google などのポータルサイトにて「益田市高齢者福祉課」で検索

美都・匹見地域担当部署

美都分庁舎 美都地域総務課
☎ 52-2312 FAX 52-2190
E-mail chiiki-m@city.masuda.lg.jp

匹見分庁舎 匹見地域総務課
☎ 56-0302 FAX 56-0362
E-mail chiiki-h@city.masuda.lg.jp

いつまでも 安心して 暮らし続けられる益田市に

《高齢者にとって身近な相談窓口》

益田市では、高齢の方を様々な面から支えるための相談窓口を開設しています。お気軽にご相談ください。

- 1) 益田地域：益田市東部地域包括支援センター 31-1010
(益田市医師会内)

益田市中部地域包括支援センター 32-3025
(益田駅前ビル EAGA 内)

益田市西部地域包括支援センター 22-2028
(梅寿会「ますだ」ハイツ内)
- 2) 美都地域：美都地域包括支援センター 52-3335
(益田市美都分庁舎内)
- 3) 匹見地域：匹見地域包括支援センター 56-0539
(特別養護老人ホームもみじの里内)